

高等学校における職業教育の現状

長谷川淳



一、とりのこされた職業高等学校

前は頭が悪いから農業高等学校へ行った方がよい」とか、本人は工業高等学校へ行きたいのだが、「よくできるから、工業高等学校へ行くのはほしい、普通高等学校へ行きなさい」とかいう指導が行われている、といって進学指導のやり方を非難するのを聞く。しかしこのような話題の出る会合などで、「では、自分の子どもを職業高等學校へやるか」という話になると、みな申し合せたように、「やりたくない」という。職業高等学校の当事者でさえ、否当事者であればこそ、子どもの将来を職業課程に託したくないのだ。子どもの能力や父兄の資力の問題よりも、このような差別をつけ評価されるほど、職業高等学校は「魅力がない」ものであり、一般の支持を得ていないと当事者たちも知っている。

しかし、学年のはじめには何とかして定員一ぱいに生徒をあつめなければならない。そこで日頃から高等学校を開放し、中学校の職業科の実習に便宜と援助を与え、中学生の見学の誘致につとめる。ここで職業高等学校を仔細に見学した中学生の目に、どのように映るであろうか。砂ほこりだらけの鋳物場、古ぼけた機械、戦前から実習工場の正面にかけ忘れられている工場訓、何となく伸び伸びしていない生徒の姿、このようなものを見た、これまでの過程と将来の理想との間に、ここに一つの断層を見出すであろう。

某県下のある農業高等学校が総合制を実施し普通過程を併置したこと、みるみる農業課程の生徒数が減少して行った。普通課程をそのままのあたりに見て、どんどん転科して行く。職業高等学校が総合制実施に反対したのは、校長のボストが減り、その職を普通科出身の人によって占められるということだけではなく、職業課程の維持が危殆に瀕するというのである。このようなことは、よくわれて

現在、高等学校は、大学と小・中学校の中間にあって社会一般の関心の外におかれ、いろいろな複雑な問題をはらんでいる。その中でも特に職業高等学校は、社会において果さなければならぬ使命の自覚に基き、個性を応じて将来の進路を決定させ、一般的な教育を高め、専門的な技能に習熟させる」とことを目的としている。しかし高等学校という名称が旧制高等学校を思わせ、選ばれた少數のものの大学予備校的な性格をもつものとして理解され、高等普通教育をほどこし一般的な教養を高めるという目的が忘れられ、旧制高等学校につきまとっていた特權意識にわざわいされていることは極めて不幸なことである。そしてこの高等学校制度が、上に述べた目的的「高等普通教育」の学校と「専門教育」の学校、或いは、「一般的な教養」を高める学校と「専門的な技能」に習熟させる学校との二本建として制度化されたことは、普通高等学校をしてますます予備校的な性格を濃くさせて行く結果になつていて。そしてその限りにおいて、一般社会や青少年の関心が寄せられている。

中学校において現在どのような進学指導が行われているかは知らないが、もし普通高等学校が上に述べたような性格のものとして、理解されないとすれば、次のような進学指導が行われることとは事実であるかも知れない。職業高等学校の当事者の言によれば、中学校で、「お前の家は貧乏だから工業高等学校へ行け」とか「お

いふように、職業に対する封建的な差別観や、普通高等学校が学校の正系であるとする既成観念にもとづくことだけでは、その理由が明らかにならない。その大きな原因是、職業課程それ自体の内部に存在している。

二、生徒たちの不安

職業課程に対して中学校や高等学校の生徒はどんな見方をしているであろうか。次に掲げる「かたえくぼ」（昭和二十六年二月一五日附朝日新聞夕刊掲載）がその一端を示している。

——お手やわらかに願います。修身科取止めのウップンはおありでしようが……
「産業教育振興法」が国会を通過したのが、昭和二十六年六月である。この法律の立法化運動は、前年二十五年の春頃から起り、二十五年末には職業教育法制定推進委員会が結成され、

文部省御中
(豊島・拡大鏡)

載された。

職業教育、その振興方策を制度化する産業教育振興法に対しても、この産業青少年氏は、まず第一に、修身と同類のものとしてどちらかでないものを感じ、第三に、法律や決定には、ウップンや腹いせのようないものがいつでも含まれているものであると考えている。この青少年氏が考へているように、職業教育は修身科と類似のも

のである。職業教育は、職業的技術を身につける能力を育成させることを、その重要な目的の一つとしている。しかし高等学校における職業教育は「高等普通教育及び専門教育を施す」ものであり、「国家及び社会の有為な形成者として必要な資質」にまで高めるためには、単に職業的な技能だけでなく、自然科学的知識や社会科学的認識を与えることと並んで、職業的技能をして国家および社会の形成に、産業社会の建設に役立たせることはできない。しかるに、「……資本主義的工業の技術は……熟練していなければ、創意のある自主的な労働者はいらなくて、おとなしい、よく仕事をする、学力のない人夫」を必要とし「ただ正確さ、我慢強さ、忍耐力、根気を要求」している（クルーピスカヤ、「国民と生産教育」）。職業高等学校はこのような社会の要求に応えて行かなければならなくなっている。そこで、職業的技能を現在の産業体制の中で十分に生かして行くためには、自然科学的知識や社会科学的認識よりも「勤労を愛好する精神」が必要になってくる。経営者団体が本年度の大学卒業者に求めていたところを見ても、やはり、第一に人物、第二に健康、第三に成績であった。このような「精神」や「人物」が知識や教養に優先して求められ、技能がこれと一体としてのみ求められているとすれば、職業教育が修身科と同類のものとして考えられるのは当然である。

このように職業教育が修身科と類似のものであるとすれば、当然のこととして訓練や訓育が行われなければならない。どんな苦痛な仕事も忍耐力をもつて「愛好」するような立派な「人物」にならなければならぬ。もし職業教育がこのようなものであるとすれば、

立法による振興策に対しても「お手やわらかに願い」たくなるであろう。

職業高等学校の課程を修了した生徒たちは、やがて職場を求めて出て行かなければならぬ。そこでは、学校で教育されたことと全くちがったことが行われていることもあろうし、またそのまま役に立つこともある。「日本経済の再建にはどのようなことが考えられるか」という一般社会の単元で平和産業のことを学び、三年の卒業際に時事問題で、「平和——人々の求めるもの」という単元で戦争の原因や安全保障のことを学んだ（実教出版、一般社会および時事問題）。しかし就職した工場で砲弾削りをやらなければならぬ。人間の不幸をもたらし、或いは第三次大戦にまで發展するかの起つた年の翌春には、戦争景気が一時もりかえし、「今年はおかげさまで、卒業生の就職が全部きまりました」という声を時々耳にした。人間の不幸をもたらし、或いは第三次大戦にまで發展するかも知れないような戦争が、職業教育の振興に役立つたり、或いは職業教育が間接に戦争に協力したりするような、そのような職業教育であるなら、やはり純真的青少年にとっては、「お手やわらかに」ねがわなければならぬものであろう。

三、金のかかる職業高等学校

職業高等学校はその設立にも維持にも多額の経費を要し、したがって生徒がどんな不安をいだこうと、その経費を負担する設立者の意向に従わなければならないというかも知れない。東北のある県では、工業高等学校の卒業生の大部分は県外に出て行く。そのため

に、そのような生徒の教育に多額の費用を消費することは無駄だと

で改正を強行しようとする積極的な立場（関西グループ）の人との間に意見の相違があつたが、とにかく改正案が通過した。教科課程や學習指導要領や各種の規準に対し常に批判的であるのも、関西地方の学校である、批判はそれ自体まことに好ましいことであるが、學習指導要領に対する批判を耳にしたある関東の教師が、「それでは、あなたの学校ではどんな教科課程を作つてやつていいますか」と問うたところ、そんなものはないと答えたそうである。学校と産業界とが密接し、職工学校として古くから産業界に貢献して来た関西型の職業高等学校では、「現実の産業界」がそのまま學習指導要領であり、地域社会の要求がそのまま引きうつしに学校にとり入れられ、静穏や慎重を排して、學校の經營だけでなく、法律の実施、法律の改正などについても極めて積極的である。

日本の工業の中心地大阪を含む関西地方に典型的に見られるように、産業界の要求に最も忠実に応えそれに奉仕して行くのでなければ、學校の經營だけでなく、法律の実施、法律の改正などについても極めて積極的である。

一般の関心からとりのこされ、青少年からは不安をもたれ、知らず知らずのうちに非合理的な産業体制や戦争に協力して行くようなこの教育は、どんな目的をもつものと考えられ、どんな方法で行われているであろうか。

まず戦後の日本の教育に大きな影響を与えたアメリカにおける職業教育について見よう。アメリカの職業教育の組織化は一九〇六年

のマサチューセッツ州工業教育委員会報告書の発表と、同年の全国職業教育振興会の結成以後のことであり、特に一九一七年のスマス・ヒューズ法制定からである。一八七六年に開催された独立記念万国博覧会にロシア法が紹介されて以来、これによつてアメリカの工業教育が大きな刺戟を与えられたが、この方法はセント・ルイスの手工業校にとり入れられ、職業教育としてよりも一般教育として發展した。アメリカの工業教育は一九〇六年頃までは、大体において一般教育としてのマニュアル・トレーニングとして發展し、現在のような職業教育は不振であったといわれている。マサチューセッツ工業教育委員会の報告書によれば、「マニュアル・トレーニングは他の教育活動と同じく全く実生活から遮断され」ており、「機械の原理と實際に關する若干の理解を与える以上には出ない」ものであるとし、この委員会は「全日制職業学校が必要であるといふ産業界の指導者の意向……を明白に認識し」「諸外国……に比して……われわれの態度が保守的である」とことを認めていた。マッカーシーはその著「アメリカ最大の資源」（人的資源の意——筆者）の中で、「使用者、組織労働者……の要求に奉仕しようとする教育者は……目的の不明瞭な、必要があるまで使わずにおくように能力を身につける教育を望んでいなかった。……単独職業学校を創設するようになつた理由は二〇世紀初頭の……職業教育に対する努力に対し使用者および組織労働者が不満であったこと」であると述べている。このような主張によつて、公立の職業学校が東部工業地域に設立されて行つた。

「この、「目的の不明瞭な」「実生活から遮断され」「使用者および組織労働者が不満」であったといわれる、一般教育としてマニ

アル・トレーニングに対して、クルップスカヤ女史は（前掲書）「アメリカの学校は、幼稚園から始つて、組織的に労働への準備をするのである。労働に対するこの教育の完成は、いわゆる高等技芸学校（High Manual Training Schools）である。これは、すばらしく設備された作業場で、そこで若い人々は、実際に生産全般的過程を学ぶのである。あれこれの職業ではなく、生産を学び、最も重要な部門、最も典型的なものを選んでいる。高等技芸学校で生徒は、真的、全面的な、理論的な、実践的な総合技術教育をうける。この総合技術教育は、労働に対する準備ばかりを与えるのではなく、それは生徒の知的な視野を広くするのである。」
「アメリカの高等技芸学校は……それは職業教育の枠を拡げ、狭窄専門的な教育を工業労働一般的の教育に転化し、現代技術の進歩によって發生する職業の変化を可能ならしめる一般的な基礎を与えることである。」と述べ、その意義を高く評価している。

アメリカの現代の職業教育の組織化が行われた一九〇六一七年頃の資本主義は、全面的な、理論的な、実践的な総合技術教育をうけた労働者はいらなくなり、狭い専門的な教育をうけた労働者の需要が大きくなっていた。スネッデンは、「教育は社会の支配勢力によって用いられる手段」であり、「職業教育の振興も暫時支配階級に妥協すべきことを述べ、ストラックは、「生きた職業教育の本質は、他の教科活動に対しても職業教育を結合することではなく、それを實際界の要求に結合するにある」とことを強調し「産業界の要望を職業教育に反映するためには、内容・方法・組織・管理のすべての面に自由がなければならない」ことを述べている。

このような職業教育を行う単独の学校を設立することは、複線型の学校体系をつくるものとしてきびしく批判されたが、教育学者や一般教育の関係者の批判をしりぞけ、「産業界の要望を反映する」

「内容・方法・組織において自由な」職業学校が設立され、スマス・ヒューズ法によって制度化され、現代職業学校の基礎がすえられた。それと共に、職業教育の先導者たち、スネッデン、アレン、ライト、プロッサー、キグレー、マッカーシー、ストラック等によつて、アメリカ職業教育の理論が打ち立てられた。現在一般に承認され、多く引用されている「職業教育の理論」をプロッサーに従つて要約すると〔「職業教育概論」——民主主義における職業教育、一般教育が能力心理学を基礎として一般能力の訓練を行うに対し、職業教育は習慣心理学を基礎として特殊な習慣の訓練を行うものであり、その目的は特定の職業の要求にかなつた能力の訓練である。そして教育内容は、一般教育においては伝統的な方法で選択するが、職業教育は有能な労務者の経験から選ばれ、したがつて訓練の方法は、説明や練習ではなく、オン・ザ・ジョブ・トレーニングで、現場で、現実の作業について行うものである。かくしてはじめて特殊な産業社会の要求にあわせて自らを調整して行くことができる人間が作られるのだ」という。

職業教育に関するこのような考え方には、決してアメリカだけのものではなく、日本においても同様である。産業の科学的水準も低く後進性を多分にもつてゐる日本の産業の要求する職業教育は、アメリカの場合よりもっと徹底して産業への隸属を深めているかも知れない。昭和二十五年三月三十一日の、職業教育および職業指導審議会から文部大臣に提出した意見書中「職業高等學校及び高等学校職業課程の改善振興対策について」の中に、工業教育は「将来中級

技術工員となるべきもの」に必要な知識技能を与えるものであるとし、原案の「技術者」が産業界の代表者の意見によつて「技術工

員」に変えられた。産業教育振興法案が参議院文部委員会において審議された時の参考人の発言の中でも（昭和二十六年五月十五日、会議録第三四号参照）、産業界の代表者たちは、「……理論はともかく能率的な人間、仕事のできる人間」を希望し、「何も理論に精通する必要はない……もっと実際的に実務」ができるとを期待している。同様な考え方方が、会社工場主が經營する私立工業高等学校や定期高等学校の教育方針にも多く見られ、「勤労愛好の精神」や「技能の練磨」という形であらわされている。

この「実際的実務」や「仕事のできる」ことや「工員」たるべきことの訓練は、職業高等学校の教科課程の中では「実習」の中で行われている。現在の教科課程では、「何も精通する必要がない」理論も學習することになつてゐるので、産業界から期待をもたれる実習と期待されない学科とが全く遊離し対立し、学科は實習に理論的根拠を与え、それと統一されるものとしてではなく、全く別個のものとして行われている。この実習は、工業課程においては、基礎実習（要素作業の基礎訓練）、生産実習、現場実習、委託実習などとして行われ、農業課程や家庭課程においては、ホーム・プロジェクトとして、商業課程では、学校においてか或いは商店銀行等における実務実習として行われている。工業課程・商業課程の基礎実習以外は、大体においてオン・ザ・ジョブ・トレーニングであり、プロジェクト・メソッドである。

この基礎実習は、作業工程全体が寸断され、理論との関連も断たれて行われ、農業課程や家庭課程においては、ホーム・プロジェクトとして、商業課程では、学校においてか或いは商店銀行等における実務実習として行われている。しかし、要素作業の分析それ自身の中に非合理的なものが排除すべきものを見出して行く可能性が含まれてゐること

と、それらの要素作業を構成しなおす余地が教師の側にも生徒の側にも残されている点に、プロジェクト法に比較して長所が認められる。生産実習やホーム・プロジェクトの実例が示しているように、この方法は、矛盾や非合理的なものが多い作業の現場や農村の中に入りこみ、現実の自然的な状況の中で生産を行い、問題を解決していくもので、原理的な知識や、体系的な技術の組織的な学習がまとまられる結果になる。さらに、これらの方法の中に含まれている意図を補強するために、各種のクラブの結成が、教科外活動やクラブ活動としてではなく教科内の指導法として行われている。現在、産業界で行われているT・W・I (Training Within Industry) 創始者は前述のアレン氏などもこれと類似な方法で、監督者訓練の効果的な方法としてアメリカから紹介され推奨されているものである。アメリカT・W・I協会長メラン氏が昨年初来朝し、日本におけるT・W・Iの効果について産業界に質問した時の答は、「労資の協調がうまく行くようになった」ということであった。

いずれにしても、職業教育、とくにその実習は、上に述べたように、産業界の要求に応じ、その現状に適合して行くことが意図され、したがって、原理的な知識や体系的な技術や批判的な能力の養成が行わらず、オン・ザ・ジョブの訓練が重視される。ここに「往往にして欠陥の多い現在の産業体制の、非合理的反社会的な性格をそのまま肯定する危険」(デューイ)、したがってまた戦争をも肯定し、それに協力する危険をまねく可能性がひそんでいる。

五、どんな問題があるか

このような危険性については、産業教育振興法案が国会に提出さ

れた時から、教育学者、日教組、進歩的政党などから指摘され批判されていた。もちろん職業教育の関係者が、すべてこの危険性を感じ、それを直接の目的としていたものではない。が……。

この産業体制の非合理性反社会性の肯定、戦争への協力に対する懸念、さらに教育財政の均衡の破かいおよび地方財政の圧迫に対する懸念等を含みながら産業教育振興法が実施され、本年八月には、「実験実習により生ずる収益」「教員の資格・定員・待遇」「教科用図書の編修検定、発行に因する特別措置」の三項を追加する改正が行われた。この改正が、さきの懸念をますます深めて行くようなものではないことを願いたい。アメリカにおける多くの事例、マサチューセッツ委員会の報告書、職業教育振興会およびこれに関連する各種の運動、スマス・ヒューズ法その他の職業教育法の制定およびこれに対する批判、単独職業学校制度の実施、これに対する批判と総合制の実施、これらはいずれも、われわれの問題として現在解決をせめられている問題である。アメリカにおける三十年の経験は、現在のわれわれにとって貴重な教訓である。全国職業教育協会結成の運動、総合制から単独制への復帰、六二制と職業高校の年限延長の問題、政令諮問委員会の答申と複線型学校系統の問題、最近の日教組と高教の対立と全国高校P.T.A.協議会結成の動き、教員給与体系の三本建等の諸問題はみな一連の関連のある問題である。これらの問題を無視して、職業高等学校は実習設備の充実だけでその教育の振興をはかるであろうか。もしさかるとしても、その財政の基礎が極めて弱いものであることを、知らなければならぬ。そして、さきの「かたえくぼ」が語るもう一つの問題をここに想起したい。